

新潟市子ども・子育て会議

平成 29 年度 第 3 回 子どもの貧困対策部会 会議録

1 開催日時

平成 29 年 11 月 30 日（木）午後 1 時 30 分～午後 4 時

2 開催場所

市役所白山浦庁舎 7 号棟 白 7-405 会議室

3 出席委員

小池部会長、五十嵐委員、大竹委員、菊池委員、長谷川委員、佐藤委員、椎谷委員、高橋委員、中川委員、平田委員、福士委員、横尾委員、栗川委員（オブザーバー）

事務局

こども政策課 岩浪課長、鈴木課長補佐、小柴企画管理係長
同係中谷主査、同係間嶋主査

ジャパン総研

関係課

福祉総務課長、こども家庭課長、児童相談所長、健康増進課長、雇用政策課長、住環境政策課長、学校支援課長、地域教育推進課長、学務課長、保健給食課長、北区健康福祉課長、東区健康福祉課長、東区保護課長、中央区健康福祉課長、中央区保護課長、江南区健康福祉課長、秋葉区健康福祉課長、南区健康福祉課長、西区保護課長、西蒲区健康福祉課長

4 次第

- 1 開会
- 2 こども政策課長挨拶
- 3 議事
 - (1) (仮称) 新潟市子どもの貧困対策推進計画 素案について
 - (2) その他
- 4 その他・事務連絡
- 5 閉会

5 配布資料

- ・次第
- ・委員名簿・座席表
- ・資料1 (仮称)新潟市子どもの貧困対策推進計画 素案
- ・参考資料1

(議事内容)

1 開会

【事務局：鈴木課長補佐】

皆さま本日はお忙しい中、お集まりいただきまして大変ありがとうございます。定刻になりましたので、これより第3回の貧困部会を開催させていただきます。椎谷委員が若干遅れて来られると言う事でしたのでよろしくお願ひいたします。進行は、こども政策課鈴木が務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。本会議は公開となっております。現時点で傍聴の方が5名いらっしゃいますので、ご報告いたします。また併せて報道関係の方々も来られておりますのでご報告申し上げます。議事録作成の為に会議内容を録音させていただきますのでご了承ください。ホームページ等で後ほど公開させていただきます。それでは開会にあたりこども政策課長の岩浪よりご挨拶申し上げます。

2 こども政策課長挨拶

こども政策課長の岩浪です。本日もお忙しい中、おいでいただきましてありがとうございます。前回の部会でもたくさんのご意見を部会の中で、それから部会が終わってからもたくさんのご意見をいただきましてありがとうございました。本当に委員の皆さまがこの計画の策定、子どもの貧困対策への取り組みにつきまして高い関心をもっていただいているということに感謝しております。前回の骨子案に対する皆さまのご意見、庁内関係課からの意見等をもとに検討を進めまして、小池部会長とも相談をしながら今日の計画の素案を作ったところでございます。この素案につきまして、今日しっかりご検討、ご議論いただき、新年には、パブリックコメントで市民の皆さまにこの計画の案をお示しして、ご意見をいただくという予定となっております。そのために今日は、いつも以上に熱心なご議論をお願いいたします。どうぞ本日はよろしくお願ひいたします。

【事務局：鈴木課長補佐】

それでは、資料の確認をさせていただきます。お手元に次第、委員名簿、座席表、資料1としまして計画の素案を配布しております。また資料1の参考資料としまして、計画の基本方針、A3サイズの施策の体系案をお配りしております。最後に、計画の名称について、A4サイズ1枚の資料もお配りしております。以上が会議の配布資料となります。不足などはありませんでしょうか。なお、本日は参考資料としまして県が開催します「子どもの居場所

作りフォーラム」のチラシ、及び小池部会長から「サンタクロースになりませんか」というチラシ、併せて2枚お配りしておりますので、ご参考までにご覧いただければと思います。本日、阿部委員、遠藤委員、菊池千以委員、鈴木委員の4名の方が欠席となっておりますので、ご連絡いたします。それでは議事につきまして、小池部会長よりお願いいたします。

3 議事

【小池部会長】

皆さんこんにちは。3回目の会議になりました。今回の事務局から出していただきました案を元に、先程もご挨拶にありましたが、今後パブリックコメントへ繋がっていきます。今回が大事な大きな節目の会になってきますので積極的に忌憚ないご意見をいただければと思っております。それではよろしくをお願いいたします。

それでは、次第に沿って進めてまいりたいと思います。まず、議事の1「(仮称)新潟市子どもの貧困対策推進計画素案について」となります。事務局より説明をお願いいたします。

【事務局：小柴企画管理係長】

こども政策課の小柴と申します。私から計画素案についてご説明させていただきます。恐縮ですが座ってご説明させていただきます。

それでは、お配りしました資料1とA3横の参考資料によりご説明させていただきます。まず、内容のご説明の前に、前回までとこれからのスケジュールについて確認させていただきたいと思います。前回10月20日、本部会で粗々のものでしたが、骨子ということで、素案のたたき台をお示しさせていただきました。アンケート結果、全体の構成等々についてご審議を頂戴したところです。皆さまからいただきましたご意見に基づきまして、小池部会長とご相談させていただきながら、より詳細な施策の方向性ですとか事業を掲載した素案をお手元にお届けさせていただいたところです。今回は、内容の細かい表現内容ですとか具体的な部分について、ご審議いただければと考えております。なお、今後につきましては、本日もご審議いただいた内容を元に素案に修正を加えまして1月を目処にパブリックコメントを実施いたしまして、市民の皆さまの意見をうかがう予定としております。素案の公表前に本部会でご意見をうかがう機会は今回が最後となりますので、ご了承いただきたいと思います。従いまして、次回の部会につきましては、パブリックコメント後、最終段階のご報告として2月頃開催させていただきたいと考えております。よろしくをお願いいたします。

それでは計画素案についてご説明いたします。お手元の資料1をご覧ください。皆さまには事前に資料をお送りさせていただいておりまして、前回部会でも骨子として粗々なものをご審議していただいておりますので、今回はそこからの変更点を中心に説明させていただきたいと思います。最初にお詫びになりますけれども、こちら資料1に関して、予めお送りさせていただきました内容から何点か修正がございますので、そちらをご確認いただきたいと思います。皆さまのお手元の、今回机上配布させていただいた資料には、その修正点は反映されておりますので、ご承知おきいただきたいと思います。まず、4ページ、「第一章 国・

県の動向」の内容になりますが、以前のところには、⑤として「その他の施策」が入っていましたが、本計画の主旨をより明確にするために「主な施策、国・県の施策」に絞って記載することとし、こちらを削除しております。それから2点目として23ページをお開きください。(3)として「学習、進学状況」の中の市立高校の中途退学数を削除しております。こちらにつきましては、後程またご説明させていただきますが、各学校毎の状況が推測されるのではないかと、という配慮から削除させていただいております。それから29ページをご覧ください。3点目になります。(1)の大きな項目5番の「今後の課題と施策に求められる姿勢」の「(1)子どもの健やかな成長に向けた支援」の後段の「子ども固有のニーズ」という表現が記載してございましたが、こちらを「子ども期特有のニーズ」という表現に改めさせていただきます。より分かりやすい表現ということで変更を加えたものでございます。それから最後の修正箇所になりますが、37ページの「具体的な取組」の「1 健やかな育ちの支援」の中の「思春期の教育」にかかる記載につきまして、誤解のない表現に変更を加えさせていただき、「思春期にかけては」という記載を加えております。以上4点でございますが、ご確認をお願いいたします。

続いて資料1の本編1ページをご覧ください。第1章から順に変更点についてご説明させていただきます。まず第一章では、骨子からの全体の構成に変更はございませんが、2ページ以降の国の動向の記載の順序の変更ですとか、先程ご説明させていただきました「その他の施策」を削除させていただいて、本計画の主旨が明確となるように簡潔な説明とさせていただきます。

続いて第2章になります。5ページをご覧ください。アンケート対象者に関しまして、これまで、「子ども・若者のいる世帯からの無作為抽出」を「一般世帯」、それから「児童扶養手当受給資格者からの無作為抽出」を「児童扶養手当受給世帯」と表現しておりましたが、誤った印象とならないように、それぞれ「子ども・若者のいる世帯」、「ひとり親世帯」と分かりやすい表現に改めさせていただきました。以降、本文、グラフの記載も統一した形で修正を加えておりますので、ご承知おきいただきたいと思います。それから8ページをご覧ください。「経済的状況別の区分」の説明ですが、ページの一番下、前回の部会でもご意見がありました。貧困線の説明を具体的に加えさせていただいております。それから世帯人数毎の所得額の例も掲載させていただいております。また所得以外にも、はく奪状況も考慮して分類させていただいている事から、区分名を、前回の「所得区分1」、「所得区分2」から「区分1」、「区分2」と変更させていただき、以降の表記も統一しております。ここから以降28ページまでがアンケート結果になりますが、前回骨子の段階では記載できなかった経済的状況を踏まえた区分毎の分析結果も記載しております。この部分につきましては、全体の傾向を示すものを掲載し、ヒアリング調査時の細かいコメントは掲載せず、数値的な結果のみを説明させていただいております。それから23ページですが、冒頭でもお話させていただきましたが、前回ご意見があった高校の中途退学者数につきまして、県や教育委員会と相談させていただき、生徒への配慮などから市町村毎、学校毎の数は個別に公表されてい

ないということを確認いたしましたので、現在公表されている全国と県の公立と私立を含めた数値ということで掲載しております。また、ヒアリング調査、アンケート結果から見えてくる課題につきましては、29ページから31ページの3ページに渡ってまとめておまして、これらアンケート結果を踏まえ、次の第4章に施策に繋ぐ考え方を図示しております。

続いて第3章になります。32ページをご覧ください。こちらにつきましても、前回の部会のご意見を元に表現等の見直しをさせていただいております。33ページの指標につきましては、国の大綱で示す指標ですとか、私共で実施したアンケート調査の結果による市独自の数値を揚げさせていただいております。なお中ほどの6番から9番までの項目の年度が古くなっておりますので、こちらは最終的には最新版に更新したいと考えております。

続いて35ページをご覧ください。「第4章 施策の展開」ですが、前回10月の部会ではこちらの記載順につきまして、かなり活発にご議論いただいたところですが、その後、小池部会長と相談させていただき、最終的には順序は変えずにそのままとし、基本方針の表現に変更を加えさせていただいております。まず基本方針Ⅰでは、「私達が子どもの育ちを支えていく」というメッセージを冒頭に加えた上で、「成長を支援し、学習や体験などの機会を充実させ、安心できる居場所や支援策を整え、子ども達の力を育てていく」といった内容となっております。この計画で一番お伝えしたい「全ての子ども達が未来に夢と希望をもって、のびのびと成長していけるように」という思いを最初の基本方針として、お示しさせていただいております。それから基本方針Ⅱですが、こちらは「今現在の子どもの生活環境をしっかり整える」ということで、保護者の皆さま、それから家庭への経済的支援、子育てを支えるサービスの充実について述べているところになります。アンケート結果から特長の見えてきたひとり親世帯への支援についても触れているところになります。それから基本方針Ⅲでは、支援する側の体制や市の目指す地域の姿について述べているところになります。以降のページでそれぞれの施策に具体的な事業も掲載しておりますので、ご意見いただければと思っております。

それから、これらの施策の中で修正が間に合わなくて反映されていない箇所が2点ほどありますので、ご覧いただきたいと思えます。まず、施策の「Ⅰ-2 学力の向上、進学支援」、38ページになりますが、こちらも前回高橋委員から「学力の向上」という表現について、ご意見を頂戴したところでした。学力の向上は支援の結果であり、ここでは学力や学習支援を身に付けるための支援ということで、表題を「学習、進学の支援」と修正をさせて頂きたいと思えます。それから2点目、54ページ、「施策Ⅲ-2」ですが、こちらも前回の部会で鈴木委員からご指摘いただいたところになります。お手元の資料では「支援体制の整備」と記載してございますが、こちらも「相談・支援体制の整備」に変更させていただく予定としております。また参考資料としてお付けしましたA3のヨコの体系の一覧表につきましては、施策毎の事業名、目指す方向性を中心に計画への掲載を検討している所です。なお、現在来年度の予算編成中ということもありまして、一覧表の末尾にある「目指す方向性」は、空欄にさせていただいております。最終的に各所属で重点的に取り組む事業や拡充していく事業、今

後の実施要件としている事業を表示させていただく事としております。同様の理由で、本文を含めた掲載事業名が変更となることもございますので、ご承知おきください。一例としまして、一覧表の中で事業名が網掛けで表示されているのがありますが、これらが先程の事業に該当します。

それから最後になりますが、資料1の最後のページ、第5章ですが、こちらでは本部会、庁内検討会議の位置づけ、評価体制について掲載したページになります。簡単ではございますが、事務局からの説明は以上となります。

【小池部会長】

ありがとうございました。前回の部会では、計画の骨子ということで、皆さま方と一緒に全体の構成やアンケート結果、あるいは施策の体系の枠組みといったものを中心に意見をいただいて素案に反映をさせていただきました。今回さらに具体的な施策なども記載されましたので、ご意見をうかがっていきたくと思います。事務局と一緒にいろいろ盛り込みながら確認をさせていただきましたが、たくさん目を見ていただきながら最後の詰めをしていきたくと思いますので、どうぞ確認を一緒にしていただければと思います。また全体を一度にすると内容が幅広くなりますので、章毎に区切って皆さまからのご意見をうかがいたいと思います。まず「第1章 策定にあたって」の部分の内容につきまして、お気づきの点、表現等で気になる所等ございましたら、ご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【小池部会長】

1章の内容につきましては、前回の会議よりかなりシンプルにさせていただきました。全体の国としての流れがわかるという形にさせていただいています。特にご意見がないようでしたら、次の第2章にいきたくと思いますが、内容の変更も含めてよろしいでしょうか。もし何かお気づきの点がありましたら、最後に質問の時間をとりたくと思いますのでよろしくお願いいたします。

次に「第2章 新潟市における子ども・家庭の状況」の部分でご意見等ございましたらお願いしたいと思います。

【小池部会長】

第2章の5ページの最初の2段落目のところ、若者を対象とした説明部分の「なお、アンケート調査では学校卒業後までの継続支援が必要な観点から」という記載が、私は意味が分かりにくかったです。「学校卒業後まで」ではなく、ここで言いたいことは「学校を卒業後の子ども達に対する継続支援の必要性」だと思います。これだとどこが焦点になっているかが非常に分かりにくいと思うので、修正をお願いしたいと思いました。それと「大学卒業後就業年齢まで」のところも「24歳まで」とはっきり書いてもいいのかなと思いながら読ませていただいております。その他でこの第2章の内容でお気づきの点があればお願いします。

【佐藤委員】

前回出席できず申し訳ありませんでした。前は文章で問い合わせをしたのですが、いろいろなデータで、「子どものいる世帯」と「ひとり親の世帯」で、前回の参考資料の1を見ると、子どもの年齢構成がかなり異なっており、一般世帯はまんべんなく各年齢がいるのに対して、児童扶養手当をもらっているのは高学年の子ども達が多いので、その二群を比較するのは少し問題があるのではないかと指摘をしたのですが、その点については、今回も何も触れていないのですが、それはどうお考えなのでしょうか。

また、22ページの「健康の状態」で、これも前にお話をしたのですが、「良い」と「どちらかといえば良い」というのを揚げて、子どもがいる世帯とひとり親世帯で差があるという見方は、本当にこれは予見を含んだ言い方ではないかという気がするという話を前回したのですが、nの数が全く違うのにデータで差があるというのは、予見なのではないかと意見を出させていただきました。確かに前回の骨子案から素案になるとそういう断定的な言い方はなくなっているのですが、やはり差があるように書いてありますが、これはどうお考えでしょうか。

【小池部会長】

ありがとうございます。データのところについてなので、事務局のほうでお答えいただく事はできますか。

【事務局：小柴企画管理係長】

子ども・若者のいる世帯では24歳までの若者で抽出し、ひとり親世帯ではお子さんの年齢が18歳までを対象としておりますので、その辺が差として出てきているのではと考えています。もう一点の健康状態については、「良い」とする回答が区分Ⅱでは8割超えているのに対し、区分Ⅰでは7割弱くらいまで落ちていて、という辺りですね。

【佐藤委員】

「どちらかというが良い」と「良い」はどう判断しているのか、ですよね。本当にこう言っているのだろうかということですね。

【事務局：小柴企画管理係長】

これが本当は逆転していなければ同じ傾向としてとれるのですが、今即答できないので、確認をさせていただきたいと思います。

【佐藤委員】

予見があって、せっかくアンケートをとっているのに、こうなるだろうという答えがまずあって、それにアンケートを合わせているというふうに見えないこともないので、やはりアンケートから導き出された施策にならないといけません。少しそれが気になりました。

【小池部会長】

ありがとうございます。今の佐藤委員のご意見の2つ目の方ですね。この結果をどう分析するか。おっしゃるように辻褄が合わない説明をつけてしまうというのはあまりよろしくないと思いますので、事務局と相談させていただきながら。私も統計分析はすごく詳しいわけ

ではないので、そこはアドバイスをいただきながら整理をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。その他、今のようなご意見をいただければ非常にありがたいと思うのですが、お気づきの点がございましたらお願いしたいと思います。

【佐藤委員】

23 ページのところ、前回もメールでお話をしましたが、中途退学者の話です。新潟市の計画であるにも関わらず、市のデータを出さずに、県のデータに変わったという理由が、何か言葉を濁されているように私は感じました。前のデータは市立高校しかなく、むしろ私立の退学者もすごく多い。今は私立高校も直接退学すると悪いので通信教育に振り分けて、「学校に来なくてもいいから在籍しろ」というふうに行っているところもあるので、実態がなかなか見えてこないのです。そういうところに蓋をして、県ではこう、全国ではこう、新潟市はどうなっているということを行わないでいいのでしょうか。

【事務局：中谷主査】

前回、新潟市の学校の状況ということで掲載をしていたのですが、実は前回掲載していたものが、新潟市立の三校の状況について、全日制と定時制の両方を載せておりました。そうしますと、どこの学校の状況かという単独の状況が類推されてしまう可能性もあるという点に配慮し、また県のほうに新潟市に存在する公立の学校、私立の学校のデータは出せますかという確認をとったのですが、やはり学校別や市町村別の数を公表はしていないということでデータをいただけないという事がございまして、その点を両方考慮しまして、確か 10 月に公表されている数字だったのですが、全国的な調査の結果として、この数値を揚げさせていただきました。この数値の中には公立と私立両方を含んでいます。少し新潟市個別の状況が見えない状況にはなりますが、全体の傾向としては、このようになっているということで今回掲載させていただきました。

【佐藤委員】

こういう情報が公開されていないことのほうが私は問題なのだろうと思います。結局こういうところで施策を変えるのにしてもデータが出てこないということがすごく問題だと思います。

【小池部会長】

佐藤委員、ありがとうございます。私もこれを機会にそういう観点から数字を把握する必要性という事も皆さんと共有しておくべきではないかと思いますので、今回はこのデータということでご理解いただければと思います。この計画は今回で終わるわけではございませんので、今後引き継げるような形で確認をしていただければと思います。ありがとうございます。その他ご意見はございますか。データなどを見ていて気になったこと、確認をしておきたいことでも全然かまいません。

もし今の段階で特に無いということでしたら、3 章、4 章にも時間をかけていきたいと思いますので、先に進めさせていただきます。またお気づきの点があれば遠慮なくお願いします。

それでは第 3 章になります。ここからの内容が前回よりもまたずっと変わってきたり、充実の内容になりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。まず「第三章 基本理念、基本方針」のところでは、「基本方針」も前回の皆さんのご意見をいただきながら、整理させていただきました。かなり言葉を加えるような形で少し長くはなりましたが、あまり誤解のないような形で文言を揃えさせていただけたかなと思ひます。ただ、まだこの観点が足りないのではないかという点がありましたら、お聞かせいただければと思ひます。あと 33 ページの「現状把握のための指標」というのがございますが、ここでは国の指標を元に市がアンケート等を把握できる数値というのを揚げさせていただきました。今 21 項目挙がっておりますが、その内容も一緒に確認をしていただければと思ひます。ここはどうだろうとか、こういうものもあったほうがいいのではないかというものがあれば、お聞かせいただければと思ひます。いかがでしょうか。

【佐藤委員】

33 ページの中ほどのひとり親家庭の子どもで、「夢がある子ども」の割合が 67.4%。これはおそらく 24 ページの自己肯定感の状況で「将来が楽しみだ」という数字をこれにあてているのだらうと思ひました。この自己肯定感の指標はとても大事なところで、あとから考えたら、これは一般の世帯の子どもと比較しなかったのはまずかったかと、委員としてもちょっと反省しているのですが、ただこの「将来が楽しみだ」と言うことと「夢がある子ども」というのは同義でいいのでしょうか。委員の方々どう思われますか。

【事務局：小柴企画管理係長】

25 ページをご覧くださいと「夢の有無」ということで、グラフとともに掲載しております。

【佐藤委員】

そうですね。失礼しました。

【小池部会長】

ありがとうございます。数字としてはこれなのですが、佐藤委員がおっしゃったように比較対象がなく、この 67.4%がひとり親家庭の子どもに特有の数値なのかどうかということが言い切れないのがもどかしいところではあります。ひとつの指標なので、この数値をどうやって上げていくのかという見方としては可能かと思ひますが、ここも一般世帯とそうではないお子さん達との差があるのかどうかということも、どこかで見ていくことができれば、よりはっきりと課題が見えてくるのでは、と感じております。

【中川委員】

同じく 33 ページの指標ですが、国の大綱の 25 の指標のうち、県とか市で統計の情報がないものをカットするのは仕方ないかなと思ひますが、その 25 の指標の中で例えば、ひとり親家庭の親の就業率、母子家庭、父子家庭というのがあって、これはたぶん市の数値もあるのではないかと思ひますが、今回の案の指標でカットされています。国があえて掲げている指標をカットした理由は何なのかという点がまず一つ。あと、見方なのですが、例えば県の計画を見たりすると、全国の数値がパーセントであって、県の数値が横でパーセントで

あってというような形で、横で見られた方が比較しやすいのではないのでしょうか。県でいうと 25 の指標は 25 の指標として挙げて、その横に県独自の指標として別枠に設けているので、それぞれいろいろな市町村とか県とかが指標を掲げている中で、それぞれを対比して見るときに国が 25 の指標を出しているわけなので、それはそれとして分けてしまって、市が独自にやったものについては独自として分けて記載した方が比較してみるときに見やすいのではないのでしょうか。

また 2 章のほうに戻りますが、29 ページの説明で、子ども期特有の支援ニーズがあるというところで修正を加えたというお話があったのですが、私が不勉強なだけかもしれませんが、子ども期というのは、一般的な福祉とかの用語なのではないでしょうか。少なくとも僕は馴染みのない言葉だったので、説明を加えていただいたほうがいいのかという点と、子ども期特有のニーズというのは具体的に何なのではないかという疑問があります。唐突にここで子ども期特有のニーズというのが出てきたので、もしこの前にアンケート調査で出てきているのであれば、教えていただきたいという点がありました。

【小池部会長】

ありがとうございます。今 3 点出していただいたかと思います。1 点目は国の大綱の指標の中で出ているものの中で、ひとり親家庭の就業状況等、新潟市が持っているデータの中で比較できるものも、ここから入っていない理由は何なのかという点。2 点目は 33～34 ページの表の作り方というのでしょうか、見易さ、という事にもなってくるのではと思うのですが、横並びに数字を見た方が見易いのではないかということと、大綱の指標と独自指標とを分けてみたほうがいいのかという点。3 点目はこの「子ども期特有の」という表現についてということでもよろしかったでしょうか。それでは 1 点目のひとり親家庭の就業状況のところについて、除いた理由について事務局のほうでお願いします。

【事務局：小柴企画管理係長】

それでは 1 点目と 2 点目をご説明させていただきます。まず 1 点目につきましては、確かに中川委員がおっしゃるように、県の計画では国の大綱で示す指標と県が独自で追加した指標という作り方をしてしまっていて、私共のほうでもとれるものは大綱に示した指標はしっかり取っていきたいということで把握に努めたところですが、先程おっしゃられた指標につきましては、残念ながらうちのほうでは取ることができなかった指標でした。

【事務局：中谷主査】

補足で説明させていただきます。ひとり親の指標については、この部会の第 1 回目、昨年度に実施した時に一覧に市の数値ということで掲載して皆さまにお示ししていたのですが、県に確認したところ、県の実施しているひとり親世帯の調査で、新潟市部分だけの数値を担当同士でお話した数値だったのですが、これも市町村毎の状況は明らかにしていない、公表していない、という県からの縛りがございまして、ここをこういう形で公表資料として計画の中に掲載するということは難しいということで、そこの指標は、本来は市としては把握できない数値ということになりました。以前資料として部会でお示ししたものはあったのです

が、計画の中に掲載していくということは、今回避けさせていただいたという事情がございまして、この中から外しているという状況です。

【事務局：小柴企画管理係長】

2 点目の見易い表の点につきましては、こちらで改めて作り込みを検討させていただきたいと思っております。

【小池部会長】

ありがとうございます。3 点目の「子ども期」という言葉ですが、たぶん私が言ったので、私の頭の中では整理されている言葉だったのですが、申し訳ないと思いながら聞かせていただいていた。子どもの貧困も子どもの福祉もそうなのかもしれないのですが、成長期にある子ども達だからこそ必要なニーズが生じてくる。やはり例えば、乳幼児であれば乳幼児期に提供していないといけない生活のサポートだったりというものがある、ということの意味でこの言葉を使わせていただいたということです。もし一般的でないというのであれば、多少説明を加えるか、もう少しここは整理させていただきたいと思います。貧困問題いろいろあると思うのですが、やはり成長発達段階にある子どもたちだからこそ、きちんと丁寧に向き合わなければいけないということと、貧困問題では、大人だから何とかなるだろうという話でもないところもあるのですが、子どもはなお、子ども自身ではどうしようもないところに置かれているという現状もありますので、この 2 点は子どもの貧困を考えていくときに大事にしなければいけない視点なのかなというふうに思っております。「大人になってからこうすればいいよね」という話ではないというところが、私としては非常に意識していかなければいけないことなのかなと思っております。でも、ご指摘ありがとうございます。ここは工夫させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

【中川委員】

ありがとうございました。意見なのですが、データが使えなかったり、無いということであれば、やむを得ないと思うのですが、少なくとも国が大綱で掲げた 25 の指標については、国のほうで貧困を把握する上で重要だと考えている指標なわけですので、今後は県、市とも独自の指標のデータぐらいは集めておくというか、調査したほうがいいのではないかと考えております。

【小池部会長】

ありがとうございます。こうやって、お話をさせていただくと、やはりまだまだこの課題については数字だったり、データだったり不十分なところがあるというのも課題の一つかなと感じます。その他、ご意見等いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、また出てきましたらお願いしたいと思います。

では、今回皆さんと一緒にじっくり見ていきたいところでもありますが、第 4 章の施策の展開のところになります。ここの第 4 章は、内容も量がありますので、施策毎にうかがっていききたいと思います。

まず 36 ページ、「基本方針 I 子どもの健やかな育ちを支え、未来を切り拓く力を育む」、施

策1「こころとからだの成長支援」ということで、36 ページ、37 ページに出させていただきます。この点について、お気づきの点等ございましたら、お願いいたします。

【椎谷委員】

第4章のところでおうかがいしたいのですが、私の勉強不足で申し訳ないのですが、「初めての子育て支援事業」というのが2番のところに入っているのですが、この「初めての子育て支援事業」というのはどういう内容なのかというのが聞きたいなと思います。なぜかと言いますと、2番の「心の健全な成長・発達支援」のところで「愛着を伴った親子関係の構築を支援し、子どもの自己肯定感を育みます」というふうに書かれているのですが、前回の資料の中でも、今回はカットされていますけれども、3歳までがこの自己肯定感の土台を作るというような言葉も入っていますので、やはりこういったことは、どちらかという乳児の頃からというふうに思っています。内容を見ますと、どうしても小学生とかCAPですとか道徳教育ですとか、そういったところが含まれているのですが、乳児のものがちょっと薄いのかなというふうに思っています。この「初めての子育て支援事業」が乳児のほうの手厚い内容になっているのかどうかをおうかがいしたいと思います。

【小池部会長】

ありがとうございます。37 ページの(2)のところですね。主な関連事業の「初めての子育て支援事業」がどのような内容なのかということと、それと含めて乳児期の内容が、ここにももう少し盛り込まれてもいいのではないかとのご意見だったかと思います。事務局で答えていただけますか。

【事務局：中谷主査】

1点目についてご説明させていただきます。「初めての子育て支援事業」というのは、第一子出産後のお母さんに対して、「BP」はご存知でしょうか。それを実施する事業になっています。具体的には、第一子出産後2～5ヶ月のお母さんを対象にして、4回コースの講座の実施をしているものになります。この中で、お子さんと一緒に参加をしていただいて、お子さんとの関わり、愛着形成と言いますか、関わり方の講座になるのですが、そういったものを通してお子さんの自己肯定感を育むとともに、お母さん同士も仲間づくりですとかお子さんとの関わり方を学んだりですとか、そういったものを学ぶような講座になっております。これを28年度から市全体で各区のほうで取り組んでいる事業になります。お母さんの仲間づくりという親支援という点もあるのですが、お子さんに向けても生まれてすぐの段階でお母さんとの関わりを通して自己肯定感を育むような内容になっておりますので、ここにも掲載をさせていただきました。

2点目に関しましては、管理事業の中でもう少し保健師さんから保護者の方への指導などを通して、こういったところにも関わる事業が他にもあるかと思っておりますので、関係機関と相談しながら掲載も検討していきたいと思っております。

【椎谷委員】

ありがとうございます。とても大事なことだと思います。特に今、子どもが産まれてから

愛着ということが非常に大事だというふうに言われていますけれども、やはり生まれてからの支援を手厚くという部分の中で、今のお話を聞いていますと「BP」が中心ということでしたので、なにかしらの、もう少し手厚いものがあったらいいのかなというふうに思いました。どうもありがとうございます。

【小池部会長】

ありがとうございます。ぜひ、椎谷委員がおっしゃったように、関連施策をもう少しここに盛り込めるようなものをお願いしたいと思います。

【佐藤委員】

同じ 37 ページの「健やかな育ちの支援」のところなのですが、実際に私も乳幼児健診に関わっていますが、各健診がそれぞれあまり連携していないのです。例えば、ここで言うところの「こんにちは赤ちゃん訪問事業」、ここで保健師さんたちが訪問してくださって、色々な情報を得ていると思うのですが、それが私たちの 3 か月健診につながることはないし、その前に行われている 1 か月健診、これは地域によっては小児科がやっているところもあるのですが、残念ながら新潟市は母体健診のついでにということで、産婦人科でやられていますので、1 か月健診が一番母親支援ができる場所なのですが、小児科がタッチできません。そういった、お互いのこれだけ事業がある中で連携を作っていくことがとても大事なことになると思うので、この文言の中に「各支援の連携を作る」といったような、具体的なことは今すぐに出なくても、将来の夢を語れるような一文があったほうがいいかなと思いました。それから、この「健やかな育ちの支援」の中で、社会福祉協議会がやっている「きらきら」、あれも後から出てきますが、この「きらきら」がやっている相談の中で妊婦さんの相談がすごくあるので、この辺で果たす役割というのはとても大きいと思うのです。それから、「きらきら」で来た情報を実際に地域の保健師さんにつなげたりとかということも実際にやっていますので、ここにそれも加えていただいて、各支援が有機的に連携して行われるということ、ぜひ理念として入れていただきたいと思います。

【小池部会長】

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

【事務局：中谷主査】

では、ご意見いただきましたので、本文のほうにそのような記載を含めて連携体制、それから相談からつなげるということも含めまして掲載を検討していきたいと思います。お願いいたします。

【小池部会長】

ありがとうございます。せっかくいろいろな健診をしていただいていますので、ぜひつながっていくということが大事かと思います。その他、お気づきの点等はございますか。

【横尾委員】

私のほうは 38、39 ページになりますが、「学力の向上・進学支援」についてです。11 月の半ばだったと思うのですが、日本財団さんのほうから調査結果が出されて、貧困状態にあ

るお子さんの学力は10歳を境に、非常に急激に低下していくというような結果が出されておりました。これは3年間の調査結果を追ったものだそうです。子ども食堂でも色々な学習支援等をやっておりますが、市のほうでここに入っている学習支援を見ますと、中学生の受験にあわせた学習支援はありますが、そういった小学校低学年のときが一番大事だと言われている、そここのところがちょっと薄い状態で、新規事業のひとり親さんは小学生から対応する予定のようなことになっておりますが、この学習支援全般、やはり小学校低学年から手を掛けられるような、そんなことを明文化していただけたら有り難いなというふうに思っております。

【小池部会長】

はい。ご意見ありがとうございます。その点について、担当課の方はおられますか。

【関係課：福祉総務課長】

福祉総務課でございます。私どもで生活保護世帯、市民税非課税世帯のお子さんを対象に子どもの学習支援事業を各地で、何カ所かでやらせていただいております。今お話にありましたように、基本的に中学生に対しての学習の場の提供、学習習慣付けの指導みたいな意味合いでの学習会になっておりまして、特に中学3年生が高校受験という部分がメインになった学習会になっています。基本的に小学生のお子さんは、もしかしたらお兄ちゃんお姉ちゃんについてきている子がいるかもしれませんが、基本的には対象にしておらないところでございます。小学生まで広げていったほうがいいのかどうか、今この場ではっきり申し上げにくいところもございますが、いろいろな方々のご意見をうかがっていきたくと思います。ありがとうございます。

【横尾委員】

はい。ぜひ、予防的な観点で、この小学生のところを丁寧にやることで、中学生の受験がまたいい形になると思いますので、ぜひいろいろな調査をご覧になってみて、よろしく願いいたします。

【小池部会長】

ありがとうございます。課題としては、小学生の勉強支援を誰がどこでやるかですね。

【高橋委員】

前回から少し申し上げているのですが、この学力ということについては、心が元気な状態でやろうという意志を持って前に進もうという状態にある子どもたちが、基本的にここでは生きてくる事業なのかなというふうに思っています。今ご指摘があるように、毎日学校に行く元気ですとか、自分から進んで学習を進めようという活力ですとか、そういったものがだんだんだんだん低下してくる、そこをサポートしていくということを前提として置いておかないと、子どもたちがドロップアウトしてしまって、しまいには学校にも何となく行く気持ちになれない、そして学力も結果的に伸びないというふうな連鎖になってくると思うのです。ですので、私がずっと思っていることは、ここの学力向上ということよりも、やはり子どもが元気な心の状態で前に進むことができる、そういうふうな支援をトータルで基盤

づくりとして考えながら進めていく必要があるのではないのでしょうか。実際ここに出てくる「学力定着支援事業」とか「アフタースクール学習支援事業」とかというのは、本当にそういうやる気に満ちた子たちが行くところであり、結局貧困の子どもたちはこういったところには進んで「私、参加してみる」というふうなところにはなかなか至らないというのが実態であります。ぜひ、その辺りも含めてお願いしたいと思います。

あと、もうひとつ、質問ですが、「ひとり親家庭等学習支援事業の検討」と、ここだけ検討がついているのは、なにか理由があるのでしょうか。

【小池部会長】

関係課のほうでどなたか、答えていただけますか。

【事務局：中谷主査】

「ひとり親家庭等学習支援事業の検討」につきましては、この事業に関しては、上のほうの「学習支援事業」は行っているのですが、ひとり親家庭に対してのものは、まだ実施できていないものになりますので、こういった検討を進めていくということで、今回は挙げさせていただきました。あわせて、一覧表のほうにも色付させていただいているのですが、この事業はこれから検討していく、一覧表でいうと一番右の欄の「新規」ですとか「検討」というところに「○印」が入ってくるようなイメージになるかと思います。何かもう少し検討事業、拡充事業等、分かり易い形で最終的に印が付けられるといいかなと考えております。

【高橋委員】

分かりました。ありがとうございました。先程、「子ども食堂」という言葉もありましたが、「頑張っているね」とか「ここまで良くやったね」という、そういう一言が子どもたちの、前に進んでいこう、頑張り続けようという意欲につながっていきますので、先程ご指摘があったように小学校の段階、特に中学年、高学年の段階で自分で学習を進めている子どもたちに対して、励ましだけでもいいので、そういう声を掛けてあげられる、そういう支援、特にひとり親のお子さんで、おうちの方がなかなか帰ってくるのが遅いとか、そういう方々に一緒に勉強ができる、学習指導はしなくても励ましの声を掛けていく、そういったような支援もあり方としてはすごく有効なのではないかと思いますので、ぜひご検討のほう、よろしくお願いたします。

【小池部会長】

貴重なご意見、ありがとうございました。今、新潟市が取り組んでおられる勉強会のほうを見ていると、そういう声掛けであったりとか、一緒に勉強してくれる大人がいること存在の大きさっていうのは、すごく感じるがありますので、この学習支援や学習環境づくりのあたりで、少しそういった文言が入ってくるといいかなと思いながら聞かせていただきました。今の高橋委員のご意見ですが、先程事務局のほうから、施策のI-2の名称変更として、学習・進学の支援というふうに変更するということでしたが、それはそのテーマで大丈夫でしょうか。

【高橋委員】

はい。そのほうがより良いのかなというふうに感じております。

【小池部会長】

ありがとうございます。ちょうど 36 ページから 39 ページのところ、施策 I-1 と 2 のところを中心にうかがっていて、次のところと内容が変わってくるので、ここの 2 つのところを中心にうかがいたいと思いますが、その他のご意見等ございませんか。

無いようでしたら、1 点、私のほうから聞かせていただきたいのですが、37 ページの「3 社会性を育む様々な育ちの支援」のところで、関連事業で「豊栄幼児ことばの相談室」と「かやま保育園」の二つが入っているのですが、これが入った理由は、全市で開かれているからここに入っているという理解になるのでしょうか。区の事業ではないということなのですか。

【事務局：中谷主査】

ここにつきましては、「豊栄幼児ことばの相談室」も「かやま保育園ぱんだ組」も北区の事業にはなるのですが、北区以外のお子さんも通えるということで、今回、北区のほうから提案がありまして掲載をしております。関係課と相談をして「こころん」と同様、類似の事業を展開しているということで掲載させていただいたのですが、この施設の部分につきましてはどの範囲まで掲載するかというところで関係課と相談しながら、載せる、載せないというところを検討したいと思います。

【小池部会長】

お願いしたいと思います。その他、ご意見はございますか。36～39 までのところです。

【佐藤委員】

今の 37 ページの「社会性を育む様々な育ちの支援」ですが、ここにも心のことが書かれてありますが、それ以外に発達支援をする放課後デイサービスの施設など、民間の施設がかなりたくさんできています。実際に私も、直接その中身までは全部見てないのですが、子どもたちの様子を見ると少し不安がある内容で預かられている状況があります。一方で、そういう施設はみんな、市から補助金をもらって運営しています。私も病児保育をやっているときに新潟市の保育課にも言ったのですが、「お金を出してもいいけど、口も出して欲しい」と。「病児保育はこういう基準で、新潟市はやっています」という格好でやって欲しいのです。そうするとみんな、その基準を満たすような病児保育をやる。同じように発達支援も「こういうレベルのことをやってください」というようなこと、行政のほうからお金を出すのであれば、そういう提案をしてもいいのではないかなと思うのです。というのは、実は「こころん」で実際に頑張っている人たちをお願いをして、各施設の勉強会を立ち上げてもらっているのですが、中には「私は一切関わりません。うちは独自でやります」という施設もあります。でも実際に助成金は出ているので、それがいいか悪いかは別にしても、やはりいろいろな施設が連携してお互いに高め合いながら子どもたちの支援をしていくことは本当に大事なことで、ここも文章の中にもう少し、玉虫色でもいいので「適切な支援が行われるように行政としても協力していきます」くらいのご意見は一言入れて欲しいなど。お金だけではなくて、やっぱりこういう形で支援していこうという、「子どもたちの支援をして欲しい」ということ

を提案できるようなことをやっていただきたい、というお願いです。

【小池部会長】

ありがとうございました。ご意見ということで、ここでまた検討といいますか、考えさせていただければと思います。ありがとうございます。

【菊地委員】

この「社会性を育む様々な育ちの支援」の「豊栄幼児ことばの相談室」のことなのですが、「社会性を育む」ということで、障がい児を育てている親として、今出てきた「こころん」で教育委員会の方から就学に対する講演というのをお聞きした機会があったのですが、その中で1人のお母さんが教育委員会の方に質問されたことがあったのですが、その「社会性を育む」というところで、「障がい児のほう为社会性を育てていかなければならないのか、健常児のほうはどういうふうに障がい児に関わっていくのか、そういう関わり方をいつ、どこで学ぶのか、教えていただきたい」ということで、教育委員会の方に質問されました。私たち、障がい児を持つ親たちが納得いく答えはいただけませんでした。私は個人的に文科省にいらっしゃった方と接する機会がございました。その方は障がい児にずっと特別支援学級で先生をされてきた方だったのですが、クラスの中で「私はこういうふうにしてきました」ということをお聞きして、「あ、素晴らしい。健常児への教育だったのだな」と私自身は分かりましたし、担任の先生に「こういうふうにしていけばいいんだな」というのも教えていただきまして、その質問されたママに早速伝えさせていただいて、「なるほど」と分かってくださったのですが、この「社会性を育む」という言葉に敏感に反応してしまうところがあるのかなと思います。ぱっと思いつきませんが、ちょっとまた別な言葉、表現にさせていただけたらというふうに思います。

【小池部会長】

ありがとうございます。すぐに即答っていうのはちょっと難しいかと思いますが検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

【高橋委員】

38 ページのところでもう1点お願いします。少し気になっているところが、施策の方針の「希望した進学」という言葉です。やはり、自己実現を図っていくというか、自分の目指す進路を含めた自己実現というようなことのほうがいいのかと思っています。この言葉からすると、入試を突破する、とか、少しそういうふうな誤解を招くところがあります。例えば、「アンケート調査の結果を見ると」という背景のところも「理想と現実の差というのも少し意味がよく分からない、分かるようで分からないですし、そのことからするとやはりここは、もう少し背景の最初の3行に書いてあるような「それぞれの夢に挑戦できるように支えていく」とか、背中を押していくんだというふうなことのほうが誤解が無いのかなというふうに思っているのです。非常に表現が難しいところとは思っていますが、特に「アンケート調査から見ると」から以下は、「じゃあ塾に行けないから、行けるようにすればいいんだ」というふうな短絡的な誤解を招きそうなどころもあるので、そこは少し検討していただいたほうが

よろしいかなと思いました。

【小池部会長】

ありがとうございます。貴重なご意見だったと思います。ここは少し丁寧にさせていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、次の40ページ、41、42、43、施策I-3とI-4のところですか。この2つのところについて、ご意見等ございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。「体験や交流の機会」、あと「居場所づくり」、このところになるかと思います。

特にございませんか。特に無いようでしたら、またもしあれば、戻ってご意見いただければと思います。

44、45ページの「困難を有する子ども・若者の支援」のところ、ご意見いただきたいと思います。いかがでしょうか。

【五十嵐委員】

45ページの「2 社会的擁護の充実」のところの3行目に「社会的養護施設における家庭的擁護を推進し」とありますが、今、国のほうでは里親優先ということを盛んに言っていますので、こちらの表現につきましてもできれば里親を先頭において、「社会的擁護における里親委託の推進、里親支援の充実を図るとともに、社会的擁護施設における家庭的擁護を推進します」というふうな形で里親を先頭に持ってきたほうが国の方向と合うのではないかと思いますので、検討いただけたらと思います。

【小池部会長】

ありがとうございます。ここは、私も一緒に確認をさせていただきたいと思います。里親のほうが、家庭擁護のほうが推進という形で書かせていただければと思います。ありがとうございます。その他、ご意見いかがでしょうか。「困難を有するお子さんや若者への支援」のところですか。

【横尾委員】

44ページの背景の中段ぐらいのところなのですが、「若者の就労支援は関係機関や支援団体等と連携し」というところがありますが、ここに今すぐということではないのですが、将来的な可能性を含め、「若者の就労支援は関係機関や企業」と、企業さんを入れていただきたいな、と。企業さんによっては本当に今、人が欲しいというところもありますし、生きづらさを抱えた若者とうまくマッチングさえできれば、そこがうまくいくのではないかと思いますので、ぜひその文言を入れていただきたいということと、45ページの「2 社会的擁護の充実」の中段の、「退所した子どもの生活実態の把握に努めつつ、状況に応じて必要なアフターケアを行います」というふうにあります。退所した子どもだけでなく、退所した子ども、いずれ若者になりますから、「退所した子ども・若者」というふうに謳っていただいて「必要なアフターケアを行います」で、また「オール」につながるような形、「オール」だけではなかなか難しいとは思いますが、そういった退所した若者が今困っている現状で、子ども食堂とかそういったところにもボランティア側にも、参加側にも来ているのを見ております

ので、退所したから終わりではなく、その後も、若者になっても複数の支援があるといいなと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

【小池部会長】

ありがとうございます。今ご指摘いただいた2点について、今後、整理させて入れていきたいと思います。ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。企業もほんとうに入っていたきたいと思います。

特に無いようでしたら施策Ⅰのほうは一旦ここでご意見をいただくのは終わらせていただきまして、基本方針Ⅱのほうに入っていきたいと思います。「子どもの暮らしと家庭を支える」ということで、主に子育て中の保護者の方たちへの支援をどうしていくかという施策に入っていきます。46 ページから 51 ページまで、少し量が多いかもしれませんが、できるだけ前のほうから順番にご意見をいただければと思います。基本方針Ⅱの「子どもの暮らしと家庭を支える」のところでご意見等ございましたら、よろしくお願いいたします。

特にございませんか。ここもとても大事なところで、施策とか関連事業とかも、皆さん見ながら、みんな入ってますでしょうか。

【椎谷委員】

2つ、質問したいことがあります。まず、47 ページにあります「2 養育支援」の中の関連事業の中で、「保護者の一日保育士体験」というのが関連事業の中に入っているのですが、この内容をおうかがいしたいというのがひとつ。それから46 ページにも書かれていますが、施策推進の背景の中の3行目のところに「子育て支援センターの利用割合が低い」ということで、どうしても支援センターがありますと敏感に反応してしまうのですが、利用割合が高い、低いというのは、どの線が高いのか低いのかというところをおうかがいしたいなと思います。というのは、前のほうに、ページで言いますと20 ページのところの「支援センターの利用状況」、こちらを参考にしていると思うのですが、50 パーセントを超えていたとしても利用が低いというふうになるのかどうなのか、高いとか低いとかっていうラインがどうなのかというのをおうかがいしたいと思います。

【小池部会長】

ありがとうございます。今2点、ご質問があったと思いますが、1点目は47 ページの「2」の主な関連事業の「保護者の一日保育士体験」についての説明をうかがいたいということと、2点目は46 ページの背景のところの文章、「子育て支援センターの利用割合が低い」というのが、50 パーセントの方が利用されていて低いという言い方がどうなのか、ということかと思えます。1つ目のほうについては事務局のほうでお願いします。

【オブザーバー：栗川委員】

「保護者の一日保育士体験」について説明をさせていただきます。A3 の用紙のほうで、保育課のほうで出したのですが、ここに載せるには、他の主な関連事業の中の他の種類から見るとそぐわない感じもいたしますが、「一日保育士体験」というのは、こちらで把握しておりますのは、新潟市の公立保育園全園において、5、6年ほど前から保育園に入園されていらっ

しゃるおうちの方に対して、お子さんの参観ではなく、一日、朝9時から3時くらいをだいたい目処に、色々な園のパターンがあるんですが、保育士として来ていただきまして、お子さんの面倒を見たり、他のお子さんの面倒を見たり、保育士の動きを観察していただいたりしながら、ご自分が保護者としてだけではなく、保育士として動いていただくことで他のお子さんも自分のお子さんも可愛い、とても愛を感じるという、そういった体験です。お昼ご飯を一緒に食べていただいた後にお昼寝の時には一緒に、園長や担任と懇談をしまして、あるいは何かものづくりをしたりしながら、お子さんと3時のおやつを食べて帰っていただくというようなものです。園によりばらつきはあるのですが、公立は全園やっており、私立保育園はやっているところとやっていないところもありますので、こちらでは私立保育園の実態は把握しておりません。なので、ここに明らかに載せてしまうのが一日保育士体験というよりは「支援」と言いますか、私たちは「体験」というふうにしましたが、どうなのかというのは検討していただきたいと思います。よろしいでしょうか。

【椎谷委員】

ありがとうございます。文字だけでは「何だろう」というふうになってしまうと思うので、どこかに例えば注釈とかが入っているとよろしいのかなと思いました。ありがとうございます。支援センターの利用割合は、全体的に何パーセント以上が低いとか高いっていう、全体のことでお願いいたします。

【事務局：中谷主査】

調査の結果に関しては、区分1と2と比べて、どちらが高い低いというような単純な比較の表現を用いさせていただいておりました。確かに今ご指摘のあった部分を見ますと、こういう高いとか低いとかいう言葉とそれに伴って「比較的限られている」とか「つながっていない状況」など少し断定的な言い方になっていたかと思っておりますので、この辺りの表現に関しては決め付けのような形にならないよう、表現を工夫してまいりたいなと思います。調査結果に関しましては、単純な比較ですとか客観的な書き方をお願いしていただきましたので、これとこれを比べて高い低いというような表現で統一させていただいておりました。

【小池部会長】

よろしいでしょうか。ありがとうございます。その他、ご意見はございますか。

【佐藤委員】

「一日保育士体験」ですが、私は非常に有効だと思っています。虐待云々や貧困云々ではなく、今の親の世代の一番の問題は経験不足なので、それを補うにはすごくいいと思うのですが、今の説明で良く分かりました。私が委員をやっている私立の保育園で「やろうよ」って言ったら、「何ですか、それは」と言われて、やっぱり全然分かっていないので、これはお金のかからない事業ですし、お母さんも一日保育士をやることで、「あ、子育てってこんなふうにやるんだ」とことが分かるので、ぜひ施策の中に盛り込んでいただきたいことだと思います。それから、この47ページの「安心・安全な妊娠・出産の支援」ですが、この文章の中で「リスクを抱えている妊婦の把握に努め、出産前からの継続した相談・支援を行います」

と書いてありますが、これは、全体を通じて行政に要望があるのですが、もうリスクアプローチというやり方はやめてポピュレーションアプローチに方針を変えて欲しいと思っています。これは私が今やっている予防接種でもそうなのですが、例えば予防接種で妊娠した時に風疹にかかると先天性風疹症候群になるので、中学校2年生の女の子だけ予防接種をやるというやり方を三十何年やってきて、結局この間も四十何人の先天性風疹症候群が産まれてしまいました。特定のところだけをターゲットにしても、全体を底上げしないと良くならないのです。それを考えると、特定妊婦って一生懸命やっていますが、この間世田谷であった事件も、全く特定妊婦にされてない人がバスタブで赤ちゃんを沈めてしまった。そうじゃなくて、リスクを抱えている妊婦を含めて一般の人の底上げをすることでリスクも減るという考え方をしたほうが良いので、この文章も「リスクを抱えた妊婦の把握はもちろん、妊婦さん全体に出産前からの継続した相談・支援」、継続した、というのはすごくキーワードだと思っておりますが、このような書き方で、なるべく早くリスクのある人だけを見つけて何とかしたいというような考え方よりも全体を底上げするような考え方に変えていただきたいと思います。

【小池部会長】

ありがとうございます。保育士の一身体験、お母さんたちにすごく好評なのですよね。仕事をお休みしなきゃいけないので、大変は大変みたいなのですが。でも「やって良かった」という、やはり養育体験っていうのが非常に少ないお母さんたちにとっては、すごくプラスになるっていうのも分かりますし、今、佐藤委員がおっしゃってくださった観点はすごく大事だと思います。これは多分、基本方針Ⅰのほうの「健やかな育ちの支援」のところとうまくリンクしていくというのが、今は見えにくいというか、多分ポピュレーションアプローチっていうのは、「Ⅰ」のところできっちりと底上げしていく上での「Ⅱ」の話なのだろうと思うのですが、そこをもう少し見える形で何かできるといいのかなというふうにかがっておりました。ここも少し、検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

その他、ご意見はいかがですか。今ちょうど、Ⅱ-1のところを中心に皆さん、ご意見いただいているのですが、「2 保護者の就労・生活支援」はいつぺんにやると難しいですか。「1」のところ、無ければ次の「2」のところに移る形にしようと思います。今、Ⅱ-1のところを中心に皆さんからご意見をいただきてきましたけれども、特に無いようでしたら、「Ⅱ-2 就労」のところも含めてご意見をいただければと思います。

特に無いようでしたら、「Ⅱ-3」の50、51ページ、「ひとり親家庭支援」のところも含めてですが、ここもございませんでしょうか。ひとり親家庭への支援です。

特にご意見等無いようでしたら、「基本方針Ⅲ」に入って行きたいと思います。「気づき、つなぐ支援体制と見守り、支えるあたたかい地域環境を整える」、52 ページのところからです。「Ⅲ-1 子ども・若者を支える人材の育成」の、52、53 ページのところでお気付きのところがありましたら、ご意見をお願いしたいと思います。

【中川委員】

素朴な質問ですが、ここの「基本方針Ⅲ」のところはひとつも関連事業無いのですか。既

存の無いし、これからやる事業も無いということなのですか。

【小池部会長】

入ってないっていうことは、そういうことでしょうか。

【事務局：中谷主査】

「Ⅲ」のところに関しましては、関連事業として事業名を掲載していけるとすると、例えば「Ⅲ-1」のところの、どういう専門職に関しての研修があるか、といったことを記載できるかと思っております。ただ、「Ⅲ-2」「Ⅲ-3」というところで全体的な目標というか、体制づくりということで、今具体的にというよりも、これから検討していくというような部分になっていますので、なかなか関連事業として具体名を記載していくのは少し難しいと思いついて、この体制づくりのところからは関連事業の部分を取っている状況です。

【小池部会長】

ありがとうございます。よろしいでしょうか、中川委員。確かに、そういう状況ですね。これから、これに盛り込める事業を出していくのかなと思います。

【椎谷委員】

今のところなのですが、小学校で「ふれあいスクール事業」がありますが、ああいうのは、こういうところには当てはまらないのでしょうか。生涯学習センター、家庭教育サポーターとか、そういう講習会も受けさせてもらったことがあるのですが、あれは県のほうなのですが、そういうふうに地域に密着というのではないですけど、保育士さんとかそういう方たちが主に現場で、こういうプロの方たちも学ばしてもらう中に PTA とか私たち保護者みたいなものも学ばしてもらったりする機会があるのですが、「ふれあいスクール」のところでは PTA の方とかたくさん携わっていらっしゃるんで、ああいうところとか、地域コーディネーターも小学校に入っていますし、ああいうのも主な関連事業じゃないですけど、そういうのに加わるのかな、なんて今ふと思ったのですが。

【小池部会長】

ありがとうございます。

【事務局：岩浪課長】

主な事業が載っていると、ご覧になった方も「あ、こんな取組みが実際にされているんだ」というところが分かりやすいところもあるかと思っておりますので、ここに入れ込める事業、どんなものがあるか、また検討させていただきたいと思っております。ご意見ありがとうございました。

【小池部会長】

ありがとうございます。人と研修は挙げるとかなりのボリュームにもなるかと思っておりますので、ちょっと工夫をしながらにはなるかとは思いますが、大事な観点かと思っておりますので検討させていただきたいと思っております。

その他、ご意見はありますか。特に無いようでしたら、54、55の「相談・支援体制の整備」のところになります。お気付きの点等ございませんでしょうか。

特に無いようでしたら、「Ⅲ-3」のほうも含めて、56 ページ、57 ページ、「地域全体で見守

り支える環境づくり」のところも含めて、ご意見がうかがえればと思います。

特にお気付きの点などはございませんでしょうか。ありがとうございます。それでは、施策ⅠからⅢまで全体を見てまいりましたが、先に欠席されている委員から何かご意見は来ていますか。特にございませんか。ありがとうございます。それでは、ⅠからⅢと全部見ましたが、もう一回振り返って、言い残したとかという点がもしありましたら、お願いしたいと思えます。

【中川委員】

前回いただいた骨子案ですと、施策の方針があってその後に指標というのがあって、基準値と目標値というような具体的な数値を指標として項目毎に挙げるというような体裁になっていて、個人的には非常に良い体裁になっていると評価していたのですが、今回の素案でいただいたところだと、そこがごっそりカットになっているのですが、ここを削除された理由というのは何でしょうか。

【事務局：小柴企画管理係長】

他都市の計画などいろいろな計画を見渡して勉強させていただきまして、なかなか周りもこういった形で具体的に個々に指標を設けて検証しているというところが、この計画にはあまり無いということもありました。また、前段のほうに国の大綱で示す指標をベースに現状認識は加えさせていただきまして、個々の施策毎に細かい指標を設けるというよりは、まずは全体の大きなところでこの計画の現状の認識から5年間に向けて向上させていくというような意味合いで25の指標をベースとした項目にしぼらせていただいたというような考え方で作っております。

【中川委員】

論点としては2つあって、おっしゃる通り、項目毎に目標値を掲げるか否かという問題と、全体的に目標値を掲げるとして、目標値を設定するかという問題があって、項目毎については、僕も他の市のものも見てみたりしたのですが、例えば富士見市だと項目毎に目標値を設定したりしていて、それは多分、そのパーセントにするという、増加させるとか減少させるという形になっているかと思えます。計画を立てる時に当然その計画をまず立てて、その計画を実施して、最終的にはその評価をするわけで、評価する時に、目標値が具体的に無いと、どのくらい達成されたのかっていうのが非常に難しいと思うのです。例えば、横浜市なんかを見たりすると、確かに項目毎には目標値っていうのは設定してないと思うのですが、項目では無いけれども全体的にこういうふうな目標、これについて特にこういうふうな目標値を設定するというような目標値の設定の仕方をしていいますし、県の計画であっても同じように個別では無いけれども、この数値については特に重点的に目標値が、とされていたかはよく覚えてないのですが、そのような設定の仕方をしていいます。可能だったら、骨子案のように項目毎に目標値を設定し、みんなでも計画を推進する時にも、この目標に向かってここを重点的に対策していきましょうというのが分かりやすいですし、事後的な評価もしやすいと思うので、計画を立てる時に個人的には目標値を設定したほうが良いのではな

いかと考えています。

【小池部会長】

ご意見ありがとうございました。目標値というか指標ですね。目標値は逆に難しいかなと思ってしまいます。現段階と何年後かの見られる数字というのをきちっと示したほうがいいという観点かなというふうには思っておりますので、少し検討させていただいてよろしいでしょうか。個々に入れ込んでいく時に、どの指標をどこに入れていくかという難しさというのでしょうか。例えば、それがひとつの施策の効果なのかどうか、ということも含めて、全体での数字を見るという方向にはさせていただいてはいるのですが、そのこのところも含めながら検討させていただければと思います。計画を作って、数値を出して、評価するということはすごく大事だと思うのですが、例えば目標値でなくて、全てにおいて向上し、問題があればその数字が下がっていく、ということが一番でしょうし、低い数字であればそれを高くすることによって子どもの生活が保証されている、という目安になるということが大事になってくるとは思うので、そのこの点でどう指標を入れ込むことができるのかというところが非常に難しいところではあるかなというふうに思っております。貴重なご意見かと思っておりますので、少し検討させていただければと思います。ありがとうございます。

【横尾委員】

36 ページまで戻っていただいて、「子どもの健やかな育ちを支え、未来を切り拓く力を育む」のところの施策推進の背景の文章の中に食育、食の大切さってということが謳われているのですが、具体的な取組みのところでは「食」というところが少し薄いと感じました。実際、保育園・学校等における食育授業とか学校給食事業というのはあるのですが、子ども家庭に向けた食育とかそういったものが少し薄いかな、ということと、確認なのですが、今、中学校の給食の時にカードを買って購入するという話ですが、そのカードを買うことができないと食べることができない。そこを生保の方でも、まずはそこに当てられたらいいのですが、親御さんが使ってしまったりとかで買えないような状況があるというような話を聞いたことがあるのですが、実際はどんなものなのでしょうか。それに対して何かフォローするようなものがあるのかどうか、教えてください。

【小池部会長】

ありがとうございます。はい、お願いいたします。

【関係課：保健給食課長】

確かに市内は、もともと旧新潟で給食があまりなかったものですから、スクールランチという前払いのカードにお金を入れまして、それで給食を予約して食べるシステムにしております。悲しいことに、なかなか前払いのお金というのが厳しいという話を聞くこともございまして、去年、今年だったか、予め入れるお金をもともと10食分とかにしていたのですが、もう少し細かいサイズでなんとかかなりませんかというお話もありまして、5食分、1食290円ですので、その分のお金を入れるような形で食べてもらうようにしております。今後、いろいろなご事情で食べられないようなことがあるのであれば、また少し相談していこうかと思

いますが、システムを変えようとするとかなりのお金が、何千万単位でかかるらしいので、お金のかからない方法で何かできないか、というのは、今の私どもの検討課題であります。

【横尾委員】

給食が確実に食べられるというのはとても大事なことだと思うので、ぜひ、個別で何かできるのであればお願いしたいことと、先ほども企業さんの話をしましたが、企業さんからいろいろな新サービスというか、社会貢献ということで、例えば地元企業の佐藤食品さんからパックをいただくとか学校に備えておくとか保健室に備えておくとか、何か財源が無いなどのいろんな工夫をみんなで考えていけばできるのではないかと思います。まず食べることが一番だと思うので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

【小池部会長】

はい、ありがとうございます。

【佐藤委員】

議論が一応終わったところで、フリートークっていうことで振り返らせてもらって話をさせていただきたいのですが、「基本方針Ⅲ」で実際に事業とか書いてないのは、私の理解では、今、新潟市お金大変だし、具体的な事業は挙げられないけど、夢は語っておこうっていうような意味合いに感じたのですが、先ほど横尾委員から企業という話がありましたが、私が実現したいなと思ひていることで、アメリカの一部でティーンズクリニックというのがあります。これは、普通の病院が月に1回だけ、オープンにして思春期の子どもたちだけを看る、その子たちに性病の診察やコンドームを無料で支給して妊娠の有無をチェックする。子どもは一人で来るのです。親の負担をなくして来るのです。そういうシステムというのは全部、企業の募金です。コンドームメーカーがコンドームを配布して、いろいろな企業がそれを応援して。今の日本では中学生、高校生はセックスをしないことになっていますが、実際に僕ら小児科が看ている場面ではそんなことはなくて、そういう子たちは一人では受診ができない訳です。ましてや新潟市は中学校から3割負担なので。それをもし実現するとしたら企業の力を使って、企業にとってもメリットになるし、そのお金でなんとかやるようなことが考えられないかなと。別にティーンズクリニックだけじゃなくて、いろんな施策を実施する上で企業から直接募金を受けてやるようなことを、行政の中でプロジェクトチームみたいなものを作って、どうせ税収がそんなにないわけだから、何か特定の目的に対して賛同してくれるようなところの募金を募ってやれるような形になると、もうちょっと夢が語れるかなと思ひましたので、勝手に発言させてもらいました。

【小池部会長】

ありがとうございます。先程の横尾委員のおっしゃってありました、中学校の給食の位置付けというのは、今すぐに解決ではなくても構わないのですけれども、ぜひそれは新潟市全体として考えていただきたい。つまり義務教育の中での食の保証はいったい誰がするべきなのかということです。その観点はやっぱり考えていかなければいけないのではないかと思います。特に食は、先程「子ども期特有の」と言ひましたが、子どもが自分で食を確保するの

は難しい現状の中で、誰が保証していくのかという観点は、すごく大事になってくるかと思
います。あと、2点目の佐藤委員からのティーンズクリニックのこともありましたが、それ
も含めて今回全体的に、企業とか今までいわゆる子どもの貧困とか、こういう施策のところ
にあまり直接的に関わる観点が少なかった人たちがどう巻き込んでいくことができるかとい
うのも、やはり大きなことになってくるかと思えます。それは全体を通して盛り込めるとい
うか、もう少し出てきてもいいかなという感じはいたしました。

【椎谷委員】

24 ページのところ、ちょっと気になるのですが、今、この素案の中にも自己肯定感とい
う言葉が結構たくさん出てきています。この24 ページのところの中で、「自己肯定感の状況」
というところで、いくつかあるのですけれども、この下の2つ「家族のために頑張りたいと
思う」とか「親以外の信頼できる大人がいる」というのも、この自己肯定感の部分に入るの
かというのが気になります。なんかすごく広く捉えて、皆さんのそれぞれの考え方なのかも
しれないのですが、こういう市が出すものですので、これが当てはまるかどうかというのを
チェックしたほうが良いような気がします。それからもうひとつ、結構イメージ図が入ると
いうことなのですが、他の会議の中でも、このイメージ図が結構議論を呼んだことがありま
したので、少し配慮が必要な部分があります。例えば、ひとり親の方もいらっしゃる訳です
ので、家族というところがイメージではお父さんがいてお母さんがいて、とか、きょうだい
が何人かいて、とかというデリケートな部分がたくさんあると思います。ですので、このイ
メージ図を作成するということも配慮が必要なのかなと思いますので、よろしくお願ひし
たいと思います。

【小池部会長】

ありがとうございます。24 ページのところにつきましては、データをどう入れるか入れな
いか、テーマを変えるかどうかというのを、少し検討したいと思いますし、図については貴
重なご意見かと思えますので、ここは丁寧に作って、確認をしながら進めていきたいと思
います。

それでは、特に挙手が無いようでしたら、今日まだ施策のところも含めて、ご意見を出し
ていただけない方に発言をお願いしたいと思います。

【大竹委員】

私がここは、と思ったところが学習支援についてなのですが、今やっている学習支援とい
うのが進学に向けての学習支援に重点を置かれているような気がしました。でも、私が考え
る学習支援、例えば進学についてのアンケートの中で「自分の学力から考えて異なった進学
先を選んでいる」という子どもさんの答えがある、これはすごく、この言葉を言わせては可
哀想だなんていうふうに思うのです。では、どこから、どうしたらそれが改善されるかと言
うと、私、地元の学校の様子を学習支援活動にも参加するのですが、やはり小学校中学年
になった時に、その前の段階でつまづいていると、その後もずっとなかなか改善されないまま
小学校卒業、中学校に行って、進学を選ぶ時に自分をもっともっと目指したのがあるんだ

けれども妥協せざるを得ないような進路を選んでいくという子どもさんをたくさん見ておりますので、学習支援のあり方、もう少し小学校中学年ぐらいにはもうすでに、やはり学習習慣というのが必要なんだろうと思うのですが、それができないがために学力が伴っていない。学習習慣を作るには、やはり低学年の段階でそれが必要なのだろうと思いますので、この支援のあり方をもう少し検討して、できるだけ指標の中、プログラムに入れてもらえるとう嬉しいと思いました。それと、もうひとつは、佐藤先生からご意見あったと思いますが、いろいろな健診をやっていますが、その健診の連携がとれてないのではないかとということ、それがいろいろな行政の支援が必要な家庭への関わり、保護係だとか児童係だとか保健のほうとか、いろいろなところが関わっていくわけなのですが、そういったところの横の連携、そして子どもの成長につれて、保育園、小学校、中学校と、子どもが成長する段階にいろいろなところが関わってくるわけですが、そういったところへの申し送りやつながりが、もう少し密になったら子どもたちにとって心強い支援になっていくのではないかなと感じました。

【小池部会長】

ありがとうございました。それでは長谷川委員、お願いできますか。

【長谷川委員】

ご意見というか、お願いなのですが、昨今フレイルという言葉が飛び交っておりますが、私は歯医者なので、事前に検査をして、ここに虫歯というテーマになっていますが、虫歯になる前の状態であれば、要は警告が出せる訳です。なってしまったら結局、治さなければいけません。それが1回、2回で止まらずに3回、4回かかって、中断するという方もやはりいらっしゃいます。その中断という方が結局、親御さんにしたら「行かせるのがめんどくさい」とか「何回かかってんの」とか、そこでもう「大丈夫。痛くないから行かなくていいよ」という結果になるのであれば、せめて義務教育、中学校3年生までは公費の負担をちょっと拡大していただいて、その部分に関しては金額面で少し負担をしてあげることによって虫歯の治療としてのお金は少なくなると思います。検査をして未然に防いで、「これをやるんだよ。今あなたがこういう状態なんだよ」ということを親御さん含めて教えてあげることによって、結果としては治療費としては下がるかと思います。佐藤先生もおっしゃいましたが、中学生になって3割負担となると、ものすごい金額、検査にしろ何にしろ全部金額がかかりますし、まして虫歯の治療なんて、もっともっとかかる訳です。ですから、せめて中学校3年生、義務教育までは公費の負担を拡大していただいて未然に防ぐと、フレイルという言葉に反映ができるという状態にしていきたいなど、お願いします。

【小池部会長】

ありがとうございます。それでは平田委員、お願いできますか。

【平田委員】

どうも今日はありがとうございました。2回ほど、この委員会に欠席をしてしまいまして、今日が初めての出席になりまして、色々な意見、本当に感じる事がたくさんございましたが、最後のほうに出ました食ということでしょうか、貧困というとイコール食、食べられな

い子が大勢いるっていうイメージがありました。先程、企業との連携といったこともお話が出ておりましたが、一応会議所の代表として、やはり企業人がもう少し関心を持っていくということもとても大切なことだな、と感じました。これを機会に、もう少し行政と企業と、何かできたら改善していくのではないかなというふうに感じましたので、実質的に前に進んでいくという改善がとても大切なことだと思いますので、ぜひとも働きかけをいただければ動いていくのが企業人だと思いますので、その辺りよろしく願いいたします。

【小池部会長】

ありがとうございます。それでは福士委員、お願いいたします。

【福士委員】

「施策 I-2」のあたりとその次の「3」ですが、私が自分の子どもに家庭で学習の習慣をつけていくために、子ども自身の目標を作ってあげるのが大事かなと思うので、学習を向上させるためには目標である自分の将来の形、こうなりたいというのを、まずは見つけてあげたいかなと思います。それに関しては、どのような職業があって、自分が将来、お金を稼いでご飯を食べていくためにはこんな職業があって、それに向かっていくためにこんな学習をしなければならないのだよというのが順番にいくためには、「2」よりも先に「3」が来るようなふうに感じました。

【小池部会長】

ありがとうございます。本当にたくさんのご意見、ありがとうございました。これからパブリックコメントに向けて、事務局と一緒に整理をさせていただきながら、皆さんの前にご提示をさせていただく形になるかと思っております。議事1については以上とさせていただきます。ありがとうございました。

続いて、議事2その他に移りたいと思います。事務局から何かありますでしょうか。

【事務局：小柴企画管理係長】

最後に1枚配布させていただきました計画の名称について、ご意見をおうかがいしたいと思います。今回、資料1でお示しさせていただきました素案につきましては、まだ「(仮称)新潟市子どもの貧困対策推進計画」と表示させていただいておりますが、事務局としましては、親しみやすく明るい印象となるように、支援の形が明確に伝わるように、計画の名称をこのように設定したいと考えております。お手元の資料にその名称が書いてありますが、国においても子どもの貧困対策に関連した国民運動ですとか交付金、こういった名称に「子どもの未来応援」という表現を用いております。これを引用させていただきまして、「新潟市子どもの未来応援プラン」としたいと考えております。なお、「子どもの貧困対策推進計画」の名称も下のほうに記載してありますが、副題として併記する予定とした案でございます。これにつきまして、委員の皆さまからご意見頂戴できればというふうに思っております。以上です。

【小池部会長】

ありがとうございます。ただいま事務局より計画の名称について提案がありました。「新潟

市子どもの未来応援プラン」ということで、小さく「新潟市子どもの貧困対策推進計画」という形で案が出されていますが、ご意見等ございますか。特に大きな反対意見とか、名称の文言とかで無ければこの案ということではさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。

ありがとうございます。それでは、今日予定しておりました議事 2 点はこれで終了させていただきたいと思いますので、事務局のほうに進行をお返しいたします。

【事務局：鈴木課長補佐】

皆さま、大変ありがとうございました。長時間に渡り、ご苦労さまでした。最後にご質問等ございましたら、まとめてお受けしたいと思いますがよろしかったでしょうか。

無ければ、本日の「第 3 回子どもの貧困対策部会」を終了させていただきます。ありがとうございました。